

## 公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

### 記

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 競争入札に<br>付する事項 | (1) 品名(件名) 部外カウンセラー委託<br>(2) 履行期間 契約締結日～令和 7 年 3 月 3 1 日<br>(3) 履行場所 航空自衛隊三沢基地  |
| 2 入札日時           | 令和 6 年 4 月 17 日 (水) 14 時 00 分   |
| 3 入札場所           | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎 1 階会計隊入札室)  |
| 4 参加資格           | (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと。<br>(2) 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」の D 等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。<br>(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。<br>(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。<br>(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入札方法           | 入札書に記入する入札単価は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とする。   |
| 6 保証金            | 入札保証金及び契約保証金 免除   |
| 7 入札の無効          | 4 の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。  |
| 8 契約書等作成の有無      | 有   |
| 9 契約の方法          | 単価契約  |
| 10 契約条項を<br>示す場所 | 航空自衛隊三沢基地第 3 航空団会計隊事務室<br>航空自衛隊三沢基地ホームページ   |
| 11 郵便入札の許可       | 許可 ※ 事前に申し出ること  |
| 12 その他           | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。<br>(2) 入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。<br>(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、入札書及び上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。<br>(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。  |



航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	部外カウンセラー 委託	三基LPS-X00189	
		承認	令和4年 3月 7日
		作成	令和4年 3月 7日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
制作部隊等名	第3航空団司令部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、部外カウンセラー委託（以下，“役務”という。）による面接相談窓口の開設及び個別，集団カウンセリング態勢の整備について規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様で用いる用語の定義は次のとおりとする。

- a) 講師 当該契約に基づき指定された場所において，面接等相談を実施する者をいう。
- b) 検査官 契約担当官が役務について検査を行わせるため，補助者として任命した者をいう。

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務内容

役務内容は、調達要領指定書による。

### 2.2 実施場所

実施場所は、調達要領指定書による。

### 2.3 講師の人員

カウンセラー資格を有する講師1名/日とする。

### 2.4 実施回数及び時間

実施回数及び時間は、調達要領指定書による。

### 2.5 講師の資格

- a) 面接等相談を実施する講師は、実施事項について熟知している者とする。
- b) カウンセリングを担当する講師について、検査官が資格に合致しないと認めた場合は、契約の相手方に対し、速やかに交替を要求するものとし、契約の相手側は速やかに講師の変更等の処置を講ずるものとする。

件 名	部外カウンセラー委託
-----	------------

- c) カウンセリングを担当する講師については、基準として実務経験が5年以上とするものとする。
- d) 実施場所まで、車両等により通勤の可能な者とする。

3 その他の指示

3. 1 提出書類

契約の相手方は、役務締結後速やかに派遣予定の講師が保有するカウンセラー資格の証明書の写し又は勤務経験を証明する書類（様式随意）を提出するものとする。

3. 2 実施報告

契約の相手方は、役務終了後、第3航空団司令部人事部長より指定された実施報告を作成し、検査官に提出するものとする。

3. 3 秘密保全

契約の相手方は、面接等相談の実施に際して基地の秘密保全に関する規則により監督官の指示に従うものとする。

3. 4 仕様書の疑義

この仕様書について疑義がある場合は、監督官を通じて契約担当官に申し出るものとする。ただし、軽微なものについては、監督官の指示に従うものとする。

3. 5 翌月の計画通知

カウンセリングの実施日については、実施日の10日前までに契約の相手方に通知するものとする。

3. 6 その他

カウンセリングを担当する講師が、急病等の理由により、実施が不可能となった場合、契約の相手方は、監督官に通報するとともに、速やかに代替講師を派遣するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	第 号			
	調 達 要 求 番 号	司人-8			
	調 達 要 求 請 求 番 号	令和6年3月31日			
	作 成 部 隊	第3航空団司令部			
	作 成 年 月 日	令和6年3月28日			
品 名	部外カウンセラー委託 (令和6年度)				
仕 様 書 番 号	三基LPS-X00189				
指定事項:					
1 2. 1 役務内容 役務内容は、表1のとおりとする。 表1-役務内容					
実施事項		実施単位	備 考		
面接等相談窓口の開設及び個別、集団 カウンセリング		1回	実施回数及び時間 (基準) 月 2~3回、1回につき3時間 年間 30回 総計時間 90時間		
2 2. 2 実施場所 航空自衛隊三沢基地厚生センター2階 基地カウンセリングルーム及び第3 航空団基地業務群衛生隊庁舎内 (別図のとおり。)					
3 2. 3 実施回数及び実施時間 実施回数及び実施時間は、表2のとおりとする。 表2-実施回数及び実施時間					
実施月	実施 回数	実施月	実施 回数	年 間 合計数	実施時間
令和6年4月	2回	令和6年10月	3回	30回	13:30~16:30
令和6年5月	2回	令和6年11月	2回		
令和6年6月	3回	令和6年12月	2回		
令和6年7月	3回	令和7年1月	2回		
令和6年8月	2回	令和7年2月	3回		
令和6年9月	3回	令和7年3月	3回		